

飯網町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 12,371	千円 7,656,659	千円 408,360	千円 1,046,961	% 13.67	% 13.77

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

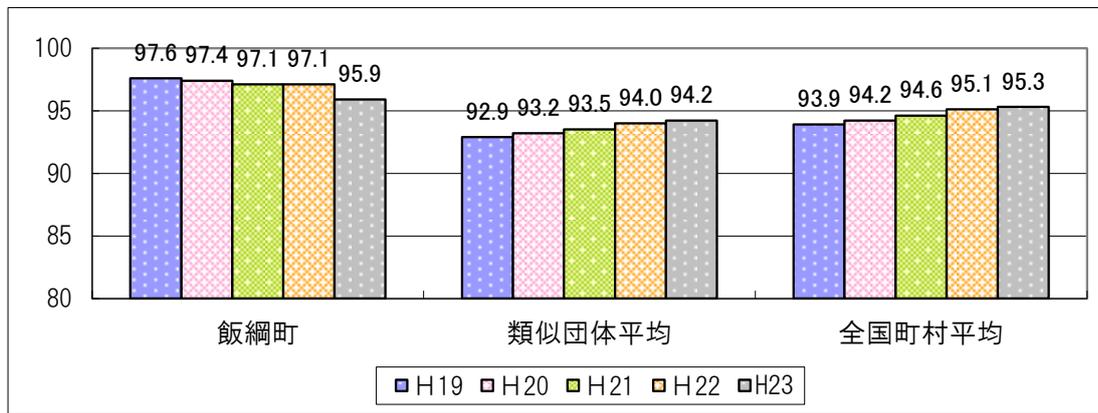
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 129	千円 453,012	千円 48,393	千円 166,791	千円 668,196	千円 5,180	千円 5,576

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成23年7月より、一般行政職の給与を2%減額しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

飯網町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。
月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は、国に準じて改定を行っています。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
22年度	円 —	円 —	—	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
22年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (23年4月1日現在)

(単位:円)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
飯綱町	43.2 歳	329,900 円	358,186 円	351,275 円
長野県	45.6 歳	349,229 円	414,205 円	385,082 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.5 歳	318,765 円	367,292 円	345,267 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
飯綱町	57.4 歳	4 人	348,700 円	356,300 円	— 円	—	—	—	—
うち 学校調理員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	調理士	44.8 歳	249,300 円	—
うち 用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	—
長野県	53.8 歳	110 人	293,795 円	322,387 円	315,802 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.5 歳	8 人	287,327 円	311,633 円	300,863 円	—	—	—	—

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、アスタリスク(*)表示。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全において完全に一致しているものではない。

(2) 職員の初任給の状況 (23年4月1日現在)

区 分	飯綱町	長野県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	175,600 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	142,300 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	137,200 円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (23年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	279,700 円	312,000 円	359,300 円
	高 校 卒	— 円	284,700 円	331,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

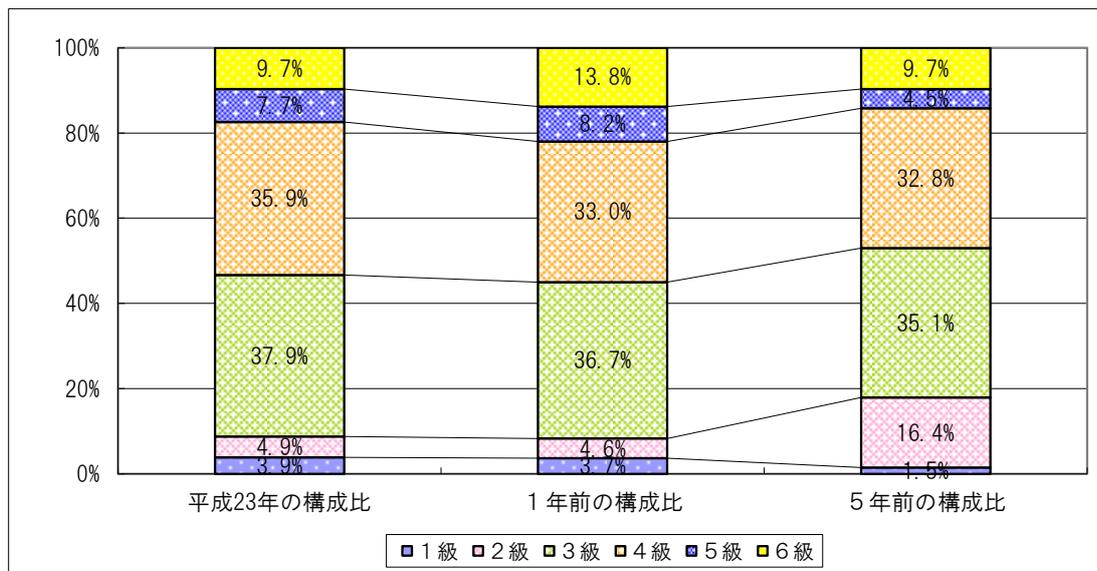
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補及びこれに相当する職務 主事及びこれに相当する職務	4 人	3.9 %
2 級	主任及びこれに相当する職務	5 人	4.9 %
3 級	主査及びこれに相当する職務	39 人	37.9 %
4 級	主幹及びこれに相当する職務 係長及びこれに相当する職務	37 人	35.9 %
5 級	副参事である課長補佐及びこれに相当する職務 副参事である課長及びこれに相当する職務	8 人	7.7 %
6 級	参事である課長及びこれに相当する職務	10 人	9.7 %

(注) 1 飯網町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合しました)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

飯綱町	長野県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,386 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,531 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分(0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 1.3 月分 (1.35)月分(0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分(0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

飯綱町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 9,432千円 21,308千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	236 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	6,210 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	29.5 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	飯綱町役場に勤務する職員	感染症病原体の処理作業	日額1,000円
野犬処理手当	野犬処理に従事する職員	野犬、不要権の捕獲等	日額600円
除雪車運転手当	除雪車運転職員	除雪作業	日額500円
夜間特殊業務手当	夜間作業に従事した職員	深夜の道路維持修繕等	1回につき1,000円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	道路用地取得など	日額500円
バス運転手当	マイクロバス運転職員	専ら人を運搬するための運転	日額限度額1,000円
長距離運転手当	町外で乗用車を運転した職員	専ら人を運搬するため町外において1日100km以上の運転	日額限度額3,000円
特殊現場作業手当	工事・災害現場の作業に従事した職員	工事・災害現場等で著しく危険な場所での作業	日額300円
滞納整理手当	税務・水道職員	町税等納期限後において聴衆をする業務	日額500円
獣医師手当	家畜診療所勤務職員	獣医師の業務	月額25,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	8,169 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	63 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 1人(配偶者有)6,500円 1人(配偶者無)11,000円 2人~6,500円 特定期間の加算5,000円	同		15,757 千円	122,147 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている借家(12,000円を控除した額又は控除後の2分の1の額27,000円程度)	同		3,337 千円	25,868 円
通勤手当	・通勤のため、交通機関等の利用を常例とする場合(徒歩での距離が2km以上で55千円以下は運賃相当額) ・徒歩での距離が2km以上で自動車等の使用を常例とする場合(4,000円~13,800円)	異	(自動車等の使用距離区分について異なる)	9,699 千円	75,192 円
管理職手当	その職を占める職員の属する職務の級における最高の号俸の給料月額100分の10を超えない範囲内	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	週休日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始の休日等に勤務を命ぜられた場合は、100分の135~100分の160を乗じて得た額	同		0 千円	0 円
宿日直手当	一般宿日直 4,200円	同		2,045 千円	15,855 円

6 特別職の報酬等の状況 (23年4月1日現在)

区分	給料	月額		等 (参考)類似団体における最高/最低額
		額	等	
給料	町長	485,100 円 (693,000 円)		796,100 円 / 353,500 円
	副町長	458,700 円 (573,300 円)		661,200 円 / 326,400 円
報酬	議長	269,000 円 (円)		326,000 円 / 207,000 円
	副議長	184,000 円 (円)		269,000 円 / 172,500 円
	議員	160,000 円 (円)		250,000 円 / 157,500 円
期末手当	市区町村長	(22年度支給割合)		
	副市町村長 議長 副議長 議員	2.95 月分	40%加算	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長 備考	退職時給料月額×在職月数×44/100 退職時給料月額×在職月数×26/100	14,636,160 7,154,784	任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

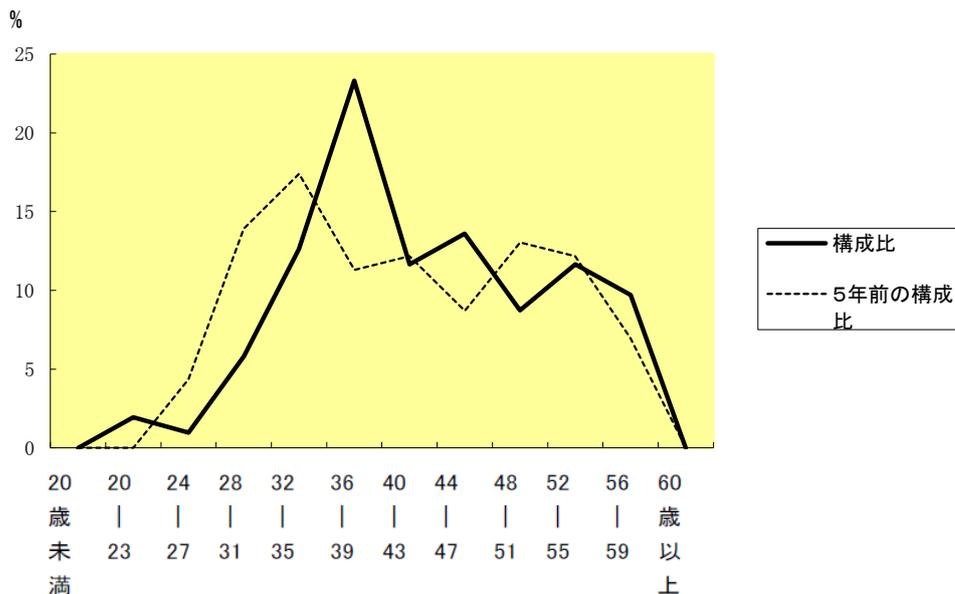
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成21年	平成22年			
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	28	28	0	
	税 務	9	10	1	
	民 生	32	30	▲ 2	
	衛 生	14	12	▲ 2	
	労 働			0	
	農 林 水 産	11	10	▲ 1	
	商 工	3	3	0	
	土 木	8	8	0	
	計	107	103	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 112.78 人)
教育部門	23	23	0		
消防部門			0		
小 計	130	126	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.08 人)	
公営企業等部門	病 院	104	107	3	
	水 道	4	3	▲ 1	
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	11	11	0	
	小 計	124	126	2	
合 計	254	252	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 203.70 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	2	1	6	13	24	12	14	9	12	10	0	103

(3)職員数の推移

区 分 部 門		H18	H19	H20	H21	H22	過去5年間の増減数(率)	
		普通 会計 部門	一般行政	117	114	114	107	103
教育部門	30		30	24	23	23	▲ 7	(▲ 23.33) %
消防部門							0	
小 計	147		144	138	130	126	▲ 21	(▲ 14.29) %
公営企業会計		127	127	129	124	126	▲ 1	(▲ 0.79) %
総合計		274	271	267	254	252	▲ 22	(▲ 8.03) %